

1 内郷地区乗合タクシー実証運行の運行計画等について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 相模湖町内郷地区と藤野町吉野、日連、小淵地区の2つの候補地区のうち、相模湖町内郷地区に決定した理由は。
 - 藤野町吉野、日連、小淵地区には一部路線バスが走っていることや、スクールバスへの混乗など、代替手段の検討が行える、相模湖町内郷地区には代替手段がないなどの理由による。
- 実証運行期間はいつからか、またその期間は。
 - 本年10月から1年間を予定している。実証運行の結果を踏まえて、運行継続条件等を策定する。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認する